

夜の子どもの居場所づくりから見えてきたこと

幸重社会福祉士事務所代表幸重忠孝

夜の居場所づくりをはじめたきっかけ

- ・スクールソーシャルワーカーとして学校現場に入り感じた学校の限界
- ・子どもの貧困への支援での要保護児童対策協議会の限界
- ・予防・早期対応の可能性としての「地域を中心とした民間の力」

京都でのNPO 法人山科醍醐こどものひろばの実践

- ・商店街の空き店舗を活用したトワイライトステイ
 - ・小学校と連携して行った通学合宿
- 成果：民間の取り組みが行政によって制度化され府内全体へ拡大
課題：教育・福祉行政と民間との連携の難しさ

参考文献『子どもたちとつくる貧困とひとりぼっちのないまち』かもがわ出版2013

滋賀での幸重社会福祉士事務所の実践

- ・大津市社会福祉協議会とのネットワーク型による夜の居場所づくり
(生活困窮者自立支援法の子どもの学習支援による実施)
成果：各民間団体の特性を生かした支援の展開
課題：制度化されたものの人件費や会場費を民間が持ち出す形(広げられない)
- ・滋賀の縁創造実践センターによる福祉施設を活用した居場所づくり
(社会福祉法人の地域における公益的な活動として実施)
成果：施設の利用者や職員にとっての子どもの存在
課題：寄り合い世帯の活動でコーディネーターが不在(個人の負担)
- ・スクールソーシャルワーカーの「子どもの貧困対策特別派遣」を新設
(夜の居場所が出来た地域の学校にSSW を特別に派遣してケース連携を図る)
成果：必要な子どもに的確に夜の居場所活動を届ける。支援ラインの強化
課題：ケースを掘り起こしてしまうので利用出来ない子どもを生み出すことに

まとめ

- ・民間団体も様々(課題型NPO、地縁組織、社会福祉法人など)でスピード感はある
- ・継続的に活動を続け、広げるには行政の支援(制度化)が必要
- ・民間で活動を作ってもケースをつなげる専門家(SSW やCSW)が必要
中学校区を中心とした「こどもソーシャルワークセンター」を作っていきたい